

受託業務等に係る人件費単価規定

株式会社 Study Valley
代表取締役 田中悠樹

1. 目的

この規定は、株式会社 Study Valley が外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、以下の基準時間単価をもって定める。

単位：円（税抜）

職種	基準時間単価
チーフエンジニア	¥ 50,000
エンジニア	¥ 12,000
シニアディレクター	¥ 30,000
ディレクター	¥ 12,000
デザイナー	¥ 10,000
アナリスト	¥ 8,000

2021年3月1日制定

以上